

番号：130912

国名：インドネシア

担当：人間開発部保健第三課

案件名：(科学技術協力)抗C型肝炎ウイルス(HCV)物質の同定及びHCV並びにデングワクチンの開発プロジェクト終了時評価調査(評価分析)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2013年11月上旬から2014年1月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.5M/M、現地 0.7M/M、合計 1.2M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数：正1部、写1部
- (3) 提出期限：9月25日(12時まで)
- (4) 提出場所：調達部受付(JICA本部1F)

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：
    - ①業務方針の的確性 3点
    - ②業務方法の整合性、現実性等 6点
    - ③当該業務実施上のバックアップ体制 1点
  - (2) 業務従事者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 45点
    - ②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	インドネシア/全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

### 6. 業務の背景

インドネシア国においては、C型肝炎ウイルス(以下「HCV」)の慢性感染者が約700万人存在し、毎年20万人以上がHCV感染を直接原因として死亡しているが、インターフェロンとリバビリンによる現行の治療法では不十分であり、慢性患者に対する新規抗ウイルス薬の開発や予防・治療用ワクチンの開発が求められている。また、同国はデング熱の蔓延が問題となっており、保健省は感

染症の中でも優先的に取り組む疾病としてその対策に取り組んでいるが、未だデング熱に係る有効なワクチンや抗ウイルス薬が開発されていない状況にある。

これに関連し、同国政府は我が国政府に対して、フラビウイルス等(C型肝炎ウイルス及びデングウイルス)に対する新規抗ウイルス治療薬候補の同定と新規ワクチンの開発を目指し、かつ上述の開発を通じた研究者の研究技術の向上・人材の育成を目指す「フラビウイルス等に対する抗ウイルス薬及びワクチンの開発プロジェクト」を要請した。

これを受けてJICAは、インドネシア大学及びアイルランガ大学をカウンターパート(C/P)機関として、「(科学技術)抗C型肝炎ウイルス(HCV)物質の同定及びHCV並びにデングワクチンの開発プロジェクト(以下「本プロジェクト」)を2010年2月から2014年2月までの4年間の予定で実施中であり、現在、2名の(長期)専門家(ウイルス薬スクリーニング、業務調整)を派遣中である。

今回実施する終了時評価調査は、2014年2月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備 (2013 年 11 月上旬～11 月中旬)

- ①既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P 機関、その他インドネシア側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

### (2) 現地派遣 (2013 年 11 月下旬～12 月中旬)

- ①JICA インドネシア事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- ③インドネシア側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出に協力する。
- ⑤国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員及びインドネシア側 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、評価報告書(案)(英文)の取りまとめに協力する。
- ⑥調査結果や他団員及びインドネシア側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成に協力する。
- ⑧協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA インドネシア事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2013年12月中旬～1月上旬)

- ① 評価調査結果要約表 (案) (和文・英文) を作成する。
- ② 帰国報告会に出席する。
- ③ 終了時評価調査報告書 (和文) について、担当分野のドラフトを作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は (1) ～ (3) のすべてとする。

- (1) 評価報告書 (英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書 (案) (和文)
- (3) 評価調査結果要約表 (案) (和文・英文)

上記 (1) ～ (3) については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します (見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

## 10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

### ① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2013年11月24日～2013年12月14日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に約2週間先行して現地調査の開始を予定しています。

### ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 計画・評価 (科学技術振興機構)
- エ) 計画・評価 (科学技術振興機構)
- オ) 評価分析 (コンサルタント)

### ③ 便宜供与内容

当機構インドネシア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎

あり

- イ) 宿舎手配

あり

- ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

- エ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行

- オ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (ネット環境完備)

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部保健第三課（TEL:03-5226-8357）にて配布します。
- ・ 中間レビュー調査報告書（案）
  - ・ PDM（最新版）

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上